

『高砂市庁舎整備計画基本構想』（素案）について の意見公募

高砂市では、昭和32年に建設された市庁舎の老朽化や狭あい状態などの課題を解決するため、市が目指す庁舎像と新庁舎建設の指針となる基本的な考え方を示す「高砂市庁舎整備計画基本構想」を策定しています。

この度、素案を公表し、市民の皆さまのご意見を次のとおり募集しますので、ご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

意見募集案件

高砂市庁舎整備計画基本構想（素案） [929KB pdfファイル]

募集期間

平成28年2月23日（火曜日）から3月23日（水曜日）まで

公開する資料

高砂市庁舎整備計画基本構想（素案）【概要版】

募集対象者

- (1) 市内在住または在学・在勤されている人
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他の団体
- (3) 市税の納税義務を有する人
- (4) 本件に係る事案の利害関係者

意見の提出方法

パブリックコメント意見提出用紙（PDF版） [77KB pdfファイル]

パブリックコメント意見提出用紙（Word版） [38KB docファイル]

意見の様式は、上の様式に限定せず自由としますが、提出にあたっては「氏名（団体の場合はその名称）」、「住所」、「電話番号」、「ご意見」を日本語にてご記入のうえ、次の方法で提出してください。

1. 書面の持参

- ・高砂市企画総務部総務室総務課（本庁舎2階）
- ・各市民サービスコーナー・市民コーナー

※ 土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

2. 郵送での提出

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

高砂市企画総務部総務室総務課 あてに郵送してください。

3. ファックスでの提出

FAX 079-442-2229 あてに送信してください。

4. 電子メールでの提出

tact1510@city.takasago.hyogo.jp あてに送信してください。

提出期限

平成28年3月23日（水曜日）必着

閲覧場所

- ・企画総務部総務室総務課（本庁舎2階）
- ・情報公開コーナー（本庁舎1階）
- ・各市民サービスコーナー・市民コーナー
- ・市ホームページ

ご意見の取扱い

- ・本構想案に対して、直接賛否を問うために行うものではありません。
- ・提出されたご意見を考慮して最終的な意思決定を行い、提出されたご意見の概要及びこれに対する市の考え方を公表します。（住所、氏名、電話番号などの個人情報公表しません。）
- ※ 同じ趣旨のご意見の概要をまとめて公表する予定です。
- ・提出されたご意見により案を修正したときは、その修正内容及びその理由も公表します。
- ・提出されたご意見に対して、個別の回答はいたしませんので、予めご了承ください。

このコンテンツに関連するキーワード [意見募集中](#) [計画・指針](#)

企画総務部 総務室 総務課

- 郵便番号：676-8501
- 住所：兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号
- 電話：(総務)079-443-9003
- (市史に関すること)079-443-9064
- Email：(総務)tact1510@city.takasago.hyogo.jp
- (市史に関すること)tact1230@city.takasago.hyogo.jp

この組織から検索：[企画総務部/総務室 総務課](#)

登録日：2016年2月15日 / 更新日：2016年2月23日

このページの場所：<http://www.city.takasago.hyogo.jp/index.cfm/19,48157,183,html>

© 高砂市